

滋賀食肉センター情報処理・管理システム構築業務

入札説明書（募集要項）

（総合評価落札方式・入札後資格確認型）

公益財団法人 滋賀食肉公社

平成29年6月20日

入札説明書(募集要項)

目次

| | | |
|-------------------------------------|-------|---|
| 1 入札に付する事項 | | 2 |
| 2 入札参加者に必要な資格 | | 2 |
| 3 入札および開札 | | 2 |
| 4 質問および回答 | | 4 |
| 5 無効の入札書および提案書 | | 4 |
| 6 入札および提案に係る留意事項等 | | 4 |
| 7 落札者の決定方法 | | 5 |
| 8 入札保証金・契約保証金 | | 5 |
| 9 契約書の作成 | | 5 |
| 10 その他必要な事項 | | 6 |
| 11 本件調達に関する問い合わせ先ならびに入札書および提案書等の提出先 | | 6 |

| | | |
|-------------|-------|---|
| 【様式】 | 様式第1号 | 入札書 |
| | 様式第2号 | 提案書 |
| | 様式第3号 | 委任状 |
| | 様式第4号 | 立会申出書 |
| | 様式第5号 | 競争入札参加資格確認申請書 |
| | 様式第6号 | 役員一覧 |
| | 様式第7号 | 誓約書 |
| 【資料】 | 資料第1号 | 仕様書 |
| | 資料第2号 | 契約書案 |
| | 資料第3号 | L A N ・電源工事参考図 |
| | 資料第4号 | 滋賀食肉センター情報処理・管理システム構築業務に係る 落札候補者決定基準 |

本説明書（募集要項）は、「滋賀食肉センター情報処理・管理システム構築業務委託」に係る一般競争入札に参加しようとする者に対し、入札の方法その他入札の参加に必要な手続等を説明するものである。

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 滋賀食肉センター情報処理・管理システム構築業務委託
- (2) 契約期間 契約締結の翌日から平成30年3月30日まで。
- (3) 業務内容 滋賀食肉センター情報処理・管理システム構築および提供に係る業務（「仕様書」【資料第1号】のとおり。）
- (4) 入札方法 総合評価落札方式による一般競争入札とする。
入札参加資格は、開札後に落札候補者に必要な書類の提出を求め確認する「入札後資格確認型」とする。
- (5) 履行場所 滋賀食肉センター（滋賀県近江八幡市長光寺町1089-4）
- (6) 予定価格 122,000,000円（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を除く。）

2 入札参加資格

本入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、次に掲げる全ての条件を満たさなければならない。

- (1) 平成18年度以降において、国内の食肉センターまたはと畜場等での総合的な情報管理システム構築および施工実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (4) 都道府県税および消費税に未納がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定により更生手続開始の申立てをし、または同条第2項の規定により更生手続開始の申立てをされた者（同法第41条第1項の規定により更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (7) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項の規定により再生手続開始の申立てをし、または同条第2項の規定により再生手続開始の申立てをされた者（同法第174条第1項の規定により、再生計画認可の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 入札および開札

- (1) 本件入札は、総合評価一般競争入札方式によるため、入札参加者またはその代理人は、以下の書類を提出しなければならない。
 - ア 入札書【様式第1号】 1部
 - イ 提案書【様式第2号】 表紙1部 提案書9部（添付書類含む）
- (2) 入札説明書（募集要項）、仕様書【資料第1号】、契約書案【資料第2号】等は、滋賀食肉センターホームページから入札者が取得するものとする。
- (3) 入札参加者またはその代理人は、仕様書【資料第1号】、契約書案【資料第2号】等

を熟覧の上、入札書および提案書の提出をしなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、(6)に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札書および提案書の提出後、仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- (4) 入札参加者またはその代理人は、入札書【様式第1号】および提案書【様式第2号】を併せて直接提出しなければならない。

入札書および提案書は別々に封筒に入れ、それぞれを密封し、かつ、そのそれぞれの封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）を朱書し、さらに、入札書については「滋賀食肉センター情報処理・管理システム構築業務に係る入札書在中」、提案書については「滋賀食肉センター情報処理・管理システム構築業務に係る提案書在中」と朱書するものとする。

- (5) 入札書および提案書に使用する言語は、日本語に限るものとし、金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

- (6) 入札書および提案書の提出期限・場所

ア 提出期限 平成29年6月30日（金）12：00 必着

イ 提出場所 〒523-0013 滋賀県近江八幡市長光寺町1089番地4

公益財団法人 滋賀食肉公社 総務課 （澤本・河内）

TEL 0748-37-3917 FAX 0748-37-3927

E-mail ss-center@shiga-shokuniku.or.jp

- (7) 代理人が入札書および提案書を提出する場合にあつては、入札書および提案書と同時に入札権限に関する委任状【様式第3号】を提出しなければならない。

- (8) 入札参加者またはその代理人は、入札書および提案書の記載事項を訂正する場合（入札価格の訂正を除く。）は、当該訂正部分について押印しておかななければならない。

- (9) 入札参加者またはその代理人は、提出期限後に、提出した入札書および提案書の書き換え、差し換えまたは撤回をすることができない。

- (10) 入札参加者またはその代理人の入札金額は、別添仕様書に定める業務の実施に係る一切の経費を見込んで金額を見積るものとする。新たにLAN・電源の設置が必要になると想定されるので（資料第3号LAN・電源工事参考図参照）注意すること。

入札金額が1(6)に示す予定価格を上回る場合には、この入札参加者を失格とする。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (11) 入札参加者またはその代理人は、賃貸借料の請求方法、請求時期等の契約条件を契約書案【資料第2号】に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。

- (12) 開札の日時および場所

ア 日時 平成29年6月30日（金）14：00

イ 場所 〒523-0013 滋賀県近江八幡市長光寺町1089番地4

滋賀食肉センター 2階セミナー室

- (13) 入札参加者またはその代理人が開札への立ち会いを希望する場合は、電子メールにより下記あて立会申出書【様式第4号】を提出すること。ただし、本調達は、総合評価一般競争入札によるため、開札後、直ちに落札者を決定することはない。

ア 期限 平成29年6月30日（金）12：00

イ 宛先 公益財団法人 滋賀食肉公社 総務課 （澤本・河内）

E-mail ss-center@shiga-shokuniku.or.jp

- (14) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。
- (15) 開札した場合に、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札は行わない。

4 質問および回答

本件入札に関する質問については、以下の方法により、受付および回答を行うこととする。その他の方法による質問には回答しないので注意すること。

(1) 受付期間

平成29年6月19日（月）～平成29年6月27日（月）

(2) 質問方法

「質問票」（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メールにて下記あて提出すること。

公益財団法人 滋賀食肉公社 総務課 （澤本・河内）

E-mail ss-center@shiga-shokuniku.or.jp

(3) 回答方法

質問者へ電子メールにて回答するとともに、滋賀食肉センターホームページに掲示する。

5 無効の入札書および提案書

入札書および提案書で、次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者が提出した入札書および提案書
- (2) 委任状を提出しない代理人の提出した入札書および提案書
- (3) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書および提案書
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札書および提案書
- (5) 金額、氏名、押印その他記載要件の確認ができない入札書
- (6) 記載金額を加除訂正した入札書
- (7) 虚偽の申請を行った者のした入札書および提案書
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札書および提案書

6 入札および提案に係る留意事項等

入札および提案においては、以下の事項を遵守すること。

- (1) 入札説明書（募集要項）、仕様書【資料第1号】等に規定する事項を遵守すること。
また、事務の円滑化のため、当公社が指示する事項に従うこと。
- (2) 提案内容等について、競争を制限する目的で、他の入札参加者といかなる相談、連絡も行わず、独自に提案内容等を定めなければならない。
- (3) 落札候補者決定後において、入札説明書（募集要項）、仕様書【資料第1号】等の内容に関する不明または錯誤等を理由に、異議の申立または提案内容の変更申出を行うことはできない。
- (4) 提出書類の作成等に要する一切の費用は、入札参加者の負担とする。
- (5) 提案書【様式第2号】の記載欄が不足する場合は、ページを適宜追加すること。
- (6) 提案書【様式第2号】への資料の添付は任意とする。
- (7) 提案書【様式第2号】にかかるプレゼンテーションは実施しない。
- (8) 提案書【様式第2号】の評価にあたり、その記載内容について問い合わせることがある。

7 落札者の決定方法

(1) 落札候補者決定方法および評価基準

本業務にとって最適な事業者を選定するため、「滋賀食肉センター情報処理・管理システム構築業務に係る落札候補者決定基準【資料第4号】」（以下「落札候補者決定基準」という。）に基づき、提案内容を公平かつ客観的に評価し、提案書の内容による評価点（以下「技術点」という。）に入札価格による評価点（以下「価格点」という。）を加算した評価点（以下「総合評価点」という。）の最も高い者を落札候補者とする。

$$\text{総合評価点(200点満点)} = \text{価格点(100点満点)} + \text{技術点(100点満点)}$$

(2) 落札者の決定

落札候補者に対し、競争入札参加資格確認申請書【様式第5号】の提出を求め、当該申請書等の内容を確認のうえ、落札者とするか、またはしないかを決定する。

(3) 競争入札参加資格確認申請書【様式第5号】

落札候補者は、当社の指定する期日までに以下の申請書等を提出しなければならない。

ア 競争入札参加資格確認申請書【様式第5号】

イ 役員一覧【様式第6号】

ウ 誓約書【様式第7号】

エ 全部事項証明書（謄本） 現在事項証明書

オ 滋賀県の県税事務所において交付する県税すべてに未納がないことを証する納税証明書

カ 消費税に未納がないことを証する納税証明書

(4) 落札者決定の取り消し

落札者が、9(1)の期限までに契約書の取りかわしをしないときは落札の決定を取り消す。

(5) 入札結果等の通知、公告

落札者決定の結果はすべての入札参加者へ通知するとともに、入札参加者の名称および評価点については、滋賀食肉センターホームページにおいて公告する。

8 入札保証金・契約保証金

全て免除する。

9 契約書の作成

(1) 落札者の決定により契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで）に契約書の取りかわしをするものとする。

(2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が契約書の案に記名・押印した後、当公社契約担当者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名・押印するものとする。

(3) (2)の場合において、当公社契約担当者が記名・押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

(4) 契約書および契約に係る文書に使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨に限る。

(5) 当公社契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名・押印しなければ本契約は、成立しないものとする。

1 0 その他必要な事項

- (1) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札説明会は実施しない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 仕様書およびこれに付属する資料については、本件入札に関する事務のためにのみ使用することとするとともに、その範囲内においてのみ複製ができるものとする。
また、これら資料等の使用期間中の取扱いについては十分注意することとし、情報の流出がないよう確実に管理を行うこと。
- (5) 本件入札後は、仕様書、これに付属する資料およびこれらの複製物について、情報の流出がないよう確実に廃棄すること。
- (6) 本件に関する機器および物品等の調達にあたっては、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（グリーン購入法）に配慮すること。

1 1 本件調達に関する問い合わせ先ならびに入札書および提案書等の提出先

〒523-0013 滋賀県近江八幡市長光寺町1089番地4

公益財団法人 滋賀食肉公社 総務課（澤本・河内）

TEL 0748-37-3917 FAX 0748-37-3927

E-mail ss-center@shiga-shokuniku.or.jp